# 厚生労働大臣の定める掲示事項(令和7年6月1日現在)

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

#### 2. 入院基本料に関する事項

当院の病棟では、日勤夜勤合わせて入院患者さん7人に対して I 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)を配置しています。看護職員の配置は各病棟、時間帯などにより異なります。実際の病棟における看護職員数は、各病棟スタッフステーション前に掲示しております。

3. 入院診療計画、院内完成防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

#### 4. DPC対象病院について

入院医療費の算定に当たり、包括請求と出来高請求を組み合わせて算定する「DPC対象病院」となっております。 ※医療機関別係数 1.3928

(基礎係数: 1.0451+機能評価係数 I:0.2339+機能評価係数 II:0.0693+救急補正係数 0.0445)

# 5. 入院時食事療養について

入院時食事療法(I)の届出に係る食事を提供しています。食事の提供は、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(朝食:午前8時、昼食:午後0時、夕食:午後6時)、適温で提供しています。

# 6. 施設基準届出事項

#### 【基本診療料】

- 医療DX推進体制整備加算
- 急性期一般入院料 2
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算3
- 急性期看護補助体制加算(25対 | 看護補助者5割以上)
- 看護補助体制充実加算Ⅰ
- 医療安全対策加算 | 医療安全対策地域連携加算 |
- 患者サポート体制充実加算

#### 【特掲診療料】

外来栄養食事指導料の注2に規定する施設基準

- 感染対策向上加算 I 指導強化加算 抗菌薬適正使用加算
- 報告書管理体制加算
- 後発医薬品使用体制加算 I
- 病棟薬剤業務実施加算 |
- データ提出加算2
- 入退院支援加算2
- 認知症ケア加算3
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 地域医療体制確保加算
- 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算
- がん性疼痛緩和指導管理料

- 糖尿病透析予防指導管理料
- 小児運動器疾患治療管理料
- 婦人科特定疾患治療管理料
- 二次性骨折予防継続管理料Ⅰ·3
- 地域連携小児夜間·休日診療料Ⅰ
- 院内トリアージ実施料
- 外来腫瘍化学療法診療料 I
- 連携充実加算
- がん治療連携指導料
- 薬剤管理指導料
- 医療機器安全管理料 |
- 遺伝学的検査
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- 検体検査管理加算(I)(IV)
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキング テスト
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- 補聴器適合検査
- ロービジョン検査判断料
- 内服・点滴誘発試験
- 画像診断管理加算 I・2
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 I
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション(I)
- 脳血管疾患等リハビリテーション(I)

- 運動器リハビリテーション(I)
- 人工腎臓
- 導入期加算 |
- 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 骨移植術(軟骨移植術を含む)(自家培養 軟骨移植術に限る)
- 緑内障手術(流出路再建術(眼内法)及び 水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)
- 緑内障手術(濾過胞再建術(needle 法))
- 乳がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)
- 食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
- 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー 交換術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー 交換術(リードレスペースメーカー)
- 大動脈バルーンパンピング法(IABP法)
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)
- 腹腔鏡下膵腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- ・ 膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱 炎手術(経尿道)
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 麻酔管理料(I)
- 外来・在宅ベースアップ評価料(I)
- 入院ベースアップ評価料 56
- 看護職員処遇改善評価料 40

#### 7. 明細書の発行状況に関する事項

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療で医療費の自己負担が無い方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

# 8. 保険外負担に関する事項

以下の項目等について、その使用量、利用回数に応じた実費の負担をお願いしています。

#### 【診断書等】※消費税込み

0	病院指定診断書	3,300円	0	公安委員会提出用診断書	3,300円
0	生命保険関連診断書	5,500円	0	成年後見診断書	5,500円
0	自賠責保険診断書	5,500円	0	互助会療養見舞金	1,100円
0	自賠責保険明細書	3,300円	0	土建治療証明書	1,100円
0	臨床調査個人票	1,540円	0	就労可否証明書	3,300円
0	肝炎治療医療費助成に係る	る診断書	0	領収証明書	1,100円
		1,540円	0	おむつ使用証明書	550 円
0	自立支援医療診断書	5,500円	0	医療費支給申請書	880 円
0	障害年金診断書	5,500円	0	死亡診断書	5,500円
0	身体障碍者診断書	5,500円			
【情	報開示手数料】※消費税込み	<b>,</b>			
0	開示手数料	2,750円	0	CD-R(画像)	I,100円/枚
0	コピー	33円/枚	0	DVD (画像:大容量の場合)	I,650円/枚
【そ	の他】※消費税込み				
0	リハビリシューズ	1,629円	0	有料袋(大/小)	枚:6円/枚
0	ヒューゴステッキ	3,762円	0	郵送料(切手代)	110円
0	セラバンド(トレーニング器	具)	0	着物(男女共用)	2,558円
396円~576円		]~576円	0	死後処置料 (エンゼルケア) 5,500 円	
0	杖の先ゴム	495円	0	コピー	22 円/枚
0	お薬カレンダー	1,381円	0	メディカルセット※	
0	診察券再発行	330円		日額385	円~671円

#### ※メディカルセット

入院中の患者さんやご家族の負担軽減、院内感染防止を目的としたメディカルセット(衣類、日用品、タオル、紙おむつ等の有料レンタルサービス)を導入しております。詳しくは入院時にご説明いたします。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」又は「物」についての費用徴収や、「施設管理費」「雑費」等のあいまいな名目での費用徴収は一切認められていません。

### 9. 病院の初診

他の医療機関からの紹介によらず、直接来院した患者さんについては、初診に係る選定療養費として 3,300円を徴収いたします。ただし、緊急その他やむを得ない事情にあってはこの限りではありません。

# 10. 特別療養環境の提供

【室料差額(1日)※消費税込み】

•	特別室	27,500円	•	Ⅰ病棟個室(3Ⅰ3号室)	11,000円
•	個室A	15,400円	•	2人A	7,700円
•	個室B	11,000円	•	2人B	6,600円
•	個室C	7,700円	•	3人A	2,200円
•	I病棟個室	14,300円			

室料差額のお部屋にご入院の方は「特別療養環境室入室申込書」をご記入のうえ、入院の際にご提出ください。

※室料差額 | 日とは0:00から24:00を指します。例えば、20:00に入院、翌日 | 0:00に退院した場合は2日分のご利用として計算します。

# 11. 入院期間が180日を超える入院に関する事項

同じ症状による通算の入院期間が 180 日を超えますと、患者さんの状態によっては健康保険からの入院 基本料 15%が病院に支払われません。当院では 180 日を超えた日からの入院が選定療養となり、1 日 につき 2,717 円をご負担いただくことになります。

ただし、180 日を超えて入院されている患者さんであっても、15 歳未満の患者さんや難病、人工呼吸器を使用している状態など厚生労働大臣が定める状態にある患者さんは、健康保険が適用されます。

#### 12. 後発医薬品(ジェネリック医薬品)

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を積極的に採用しています。また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更に関して、適切な対応が出来る体制を有しています。なお状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

# 13. 一般名処方加算

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方(一般的な名称により処方箋を発行すること※)を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。また、診療報酬改定により令和6年10月より、患者さんの希望で一部の先発品(長期収載品)を処方する場合や、一般名であっても患者さんが薬局で先発品を希望される場合には、保険外の料金(選定療養費)がかかることも踏まえ、一般名処方を行っています。

#### ※一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方せんに記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

## 14. 外来腫瘍化学療法診療料

がん治療中の患者さんの治療の安全確保や、体調不良時などの緊急を要する事案に対して、以下の体制で診療を行っています。

- 専任の医師、看護師、薬剤師を | 名以上常時配置し24時間体制で緊急時に対応しております。
- がん治療による副作用等や病状により緊急で入院が必要となった場合に速やかに入院し治療ができる体制を整備確保しています。
- がん治療に係る各診療科の医師、看護師、薬剤師、栄養士など多職種による委員会を月に1回開催し、 治療内容が妥当であるかの評価をしています。

#### 15. 院内トリアージ実施料

休日・夜間・深夜に受診する救急患者さんに対し、院内トリアージを実施しています。

※トリアージとは

患者さんの緊急度・重症度を判定し、診察・検査・治療の優先順位を決定することです。

#### 16. DX推進体制整備加算

医療DXを推進し質の高い診療を実施できるように体制整備を行っています。

- オンライン請求を行っています。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 電子処方せんの発行や電子カルテ共有サービスなどについても今後導入し実施する予定です。

# 17. 厚生労働省が定める手術に関する実績(2024年1月~12月における実施件数)

I.区分 I に分類される手術			
悪性腫瘍手術等			
肺悪性腫瘍手術	I 件		
経皮的カテーテル心筋焼灼術			
経皮的カテーテル心筋焼灼術	15件		
2.区分2に分類される手術			
靭帯断裂形成術等			
関節鏡下靭帯断裂形成術	27 件		
関節鏡下関節授動術	7件		
水頭症手術等			
水頭症手術	1件		
鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等			
淚囊鼻腔吻合術	I 件		
尿道形成手術等			
膀胱悪性腫瘍手術(切除術)	2件		
肝切除術等			
肝切除術	7件		
<b>膵頭部腫瘍切除術</b>	6件		
胆管悪性腫瘍手術	1件		
子宮付属器悪性腫瘍手術等			
膣閉鎖術	I 件		
子宮鏡下子宮内膜焼灼術	2件		
3.区分3に分類される手術			
食道切除再建術等			
腹腔鏡下食道裂孔ヘルニア手術	2件		
4.区分 4 に分類される手術			
胸腔鏡又腹腔鏡を用いる手術			
腹腔鏡下ヘルニア手術	9件		
腹腔鏡下鼠経ヘルニア手術(両側)	54 件		
腹腔鏡下試験開腹術	5 件		
腹腔鏡下汎発性腹膜炎手術	2件		
腹腔鏡下胃、十二指腸潰瘍穿孔縫合術	5 件		
腹腔鏡下胃局所切除術	3件		
腹腔鏡下胃切除術	8件		
腹腔鏡下噴門側胃切除術	1件		
L			

腹腔鏡下胃全摘術	4件	
腹腔鏡下胃腸吻合術	I 件	
腹腔鏡下胆管切開結石摘出術	I 件	
腹腔鏡下胆嚢摘出術	87 件	
腹腔鏡下腸管癒着剥離術	4件	
腹腔鏡下小腸切除術	4件	
腹腔鏡下虫垂切除術	107件	
腹腔鏡下結腸切除術	10件	
腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術	36件	
腹腔鏡下人工肛門造設術	3件	
腹腔鏡下直腸切除・切断術	10件	
腹腔鏡下尿膜管摘出術	1件	
腹腔鏡下子宮筋腫摘出(核出)術	3件	
子宮付属器腫瘍摘出術(両側)(腹腔鏡)	4 件	
5.その他の区分		
人工関節置換術		
人工関節置換術	61 件	
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		
ペースメーカー移植術	13件	
ペースメーカー交換術	1件	
経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫瘍切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術		
経皮的冠動脈形成術	4 件	
経皮的冠動脈ステント留置術	41件	